

ブラジル向け日本産精米の輸出検疫条件の概要

1 対象植物

精米 (*Oryza sativa* L.)

2 検疫対象病害虫

コゴメゴミムシダマシ
(*Latheticus oryzae*)

ヒメコクヌストモドキ
(*Palorus ratzeburgi*)

ホソマメムシ
(*Thorictodes heydeni*)

ヒメマダラカツオブシムシ
(*Trogoderma inclusum*)

ホンチャタテ
(*Liposcelis decolor*)

3 主な検疫条件

- ・日本での輸出検査により、上記2の検疫対象病害虫が不在であることの確認を受け、植物検疫証明書が添付されること。
- ・ブラジルにおける輸入検査の実施